

「市役所建替えが決まった」ように広報されていますが、**決まっていません！**

移転先の用地買収も未だ、市役所の位置条例変更も必要

移転先となる「桜町 NTT」の用地買収ができていません

住民の意向抜きに、位置条例の変更はすべきでない

9 月議会で市役所建替えの「基本計画・基本設計・実施設計」一括予算 18 億 8,430 万円が、債務負担行為（次年度以降支出分）として承認されました。

議会終了後の 10 月 24 日に、一括予算にかかる委託契約をする設計事業者選定のための公告が行われました。

一方、移転先となる桜町 NTT 跡地は、路線価による用地費 73 億円と説明されていますが、実際の用地交渉は成立していません。用地買収がいつまでに完了するのか、その目処は議会へも報告はなく、現状では他人の土地に自宅の設計を行うようなものです。

地方自治法第 4 条の規定に基づき、市役所の位置の変更は、議会の「3 分の 2」の賛成を必要とする「特別多数決」で決められます。地方自治法「逐条解説」では、「事務所の位置は住民の利害に関する点が特に大きいので、その決定・変更は慎重にさせるという意味である」と解説しています。

熊本市役所は「移転建替え」であり、位置条例の変更が必要となります。地方自治法の趣旨に則り、市民への説明や理解・納得が庁舎建設の大前提です。

市民への説明・合意なくして、市政史上最大の大型ハコモノ・市庁舎建替えは決められません。「住民投票」で市民の意向を聞くことは重要です。

総事業費が示されなければ、建替えは認められません

基本計画・基本実施設計の予算 18 億円が承認されても、委託事業者の選定・契約はこれからで、契約は議決事項です。

設計費は総事業費の 3 % に満たない額で、残りの本体工事費等 700 億円超の議会審議・承

認はまだまだ先の話です。

現在説明されている「616 億円 + α 」という事業費の示し方は、過去に例がありません。はっきりとした総事業費が示されなければ、市役所建替えを承認することはできません。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 11 月 13 日（水） 午後 3 時～5 時
東区生活相談所（新生 2 - 5 - 18 ハイツふかだ 1F） ☎328 - 2656
- 11 月 20 日（水） 午前 10 時～12 時
中央区・たんぼぼ法律事務所（大江 5-16-1-1F） ☎328-2656
- 12 月 10 日（火） 午前 10 時～午後 4 時
西区・さくら法律事務所（京町本丁 1 - 22） ☎090 - 8667 - 3148
- 12 月 12 日（木） 午後 1 時～4 時
南区・菜の花法律事務所（南区江越 1 - 17 - 12） ☎322 - 7731
- 12 月 21 日（土） 午後 6 時～8 時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘 1 - 10 - 1） ☎338 - 2001

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町 1 - 1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1388
2024 年 11 月 10 日号
電話 328 - 2656
FAX 359 - 5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ
（中央区）



いせり栄次
（東区）

2024 年第4回定例会の日程が決まりました

11月1日の議会運営員会で、今年最後となる第4回定例会（12月議会）の日程が決まりました。止まらない物価高、目減りする年金や上がらない給料、増えるのは医療や介護等の負担ばかりです。苦しい市民生活をどう守っていくのか、大型開発ハコモノの市役所建替えより、「暮らし・福祉・子育て教育など」が大切にされる市政運営へ、みなさんの声を議会へしっかり届けます。率直なご意見・要望・実情など、お寄せください。

【日程】

11月29日(金) 開会日・本会議

12月3日(火) 一般質問 ①井本（公明）②齊藤（自民）③北川（熊自）

4日(水) 一般質問 ①山内（市民）②井芹（共産）③松川（創生）

5日(木) 一般質問 ①井坂（無所属）②山中（無所属）③浜田（公明）

6日(金) 一般質問 ①古川（自民）②島津（市民）③吉田（公明）

9日(月) 一般質問 ①田中（自民）

11日(水)～ 予算決算委員会分科会・常任委員会
（請願・陳情の趣旨説明）

17日(火) 予算決算委員会・しめくくり質疑

19日(木) 最終日・本会議（質疑・討論・表決）

* 請願締め切りは、11月29日(金)午後5時

* 陳情締め切りは、12月5日(木)午後5時

☆ 請願・陳情の趣旨説明は、12月11日
分科会・常任委員会の冒頭になります。



- * 12月11日の予算決算委員会分科会・常任委員会は、いせり栄次議員が医療福祉分野の「厚生委員会」に参加。
上野みえこ議員が市営住宅・まちづくり分野の「都市整備委員会」です。
- * 17日の予算決算委員会・19日の最終日本会議では、日本共産党市議団として質疑や討論を行います。

日本共産党熊本市議会だより 2024 年 11 月 10 日号 (No.1388)

12月議会の一般質問 いせり栄次議員が登壇



日時：12月4日(水)午前11:10～12:10

場所：熊本市役所議会棟・本会議場5階傍聴席

* 取り上げてほしいテーマ・ご意見など、お気軽にお寄せください。

* 議場での直接傍聴と、インターネット同時中継があります。

議会の傍聴について

● 本会議は、本会議場傍聴席で直接傍聴できます。

* 直接傍聴の受付は、議会棟5階エレベーター前にあります。

* インターネットでの同時中継は、熊本市議会 HP で視聴できます。
（後日、録画放映もあります）

現行「健康保険証」の新規交付は12月1日で終了ですが
「マイナ保険証」がなくても病院は受診できます
現在の「健康保険証」は 2025 年 7 月 31 日まで有効です

現在発行されている今年度の国民健康保険証は、来年 2025 年 7 月 31 日が有効期限で、それまで使用できます。

マイナ保険証のない人には「資格確認書」が送られてきます

その後、期限が切れる前までに、マイナ保険証を持っていない人には申請しなくても「資格確認書」が自動的に送られてきます。

後期高齢者医療保険加入者は、全員に「資格確認書」が来ます

75 歳以上が加入する「後期高齢者医療保険」では、マイナ保険証の有無にかかわらず、すべての被保険者に「資格確認書」が自動的に送られてきます。

12 月以降、マイナンバーカードを作らなくても受診は大丈夫です